第 35 巻 - 第08号 12.09
医療法人清和会 清和病院
〒739-0321
広島県東広島市志和町
電話 082-423-0111
http://www.seiwa-hp.jp/

News Letter

病院ニュース

院気ひとくち メモ

MRI

放射線科　清水　和人

MRIは磁気共鳴診断（Magnetic Resonance Imaging）の略称です。医療が高度化するなかでMRIの果たす役割はますます大きくなってきています。MRIは磁界の中に人体を置くことで体内の構造を映像化させるものです。人体の中の様々な成分のうち水分や脂肪などの比較的多くを占める成分（磁気共鳴物質）を利用します。水素原子の核（プロトン）は磁気的なコンピュータ（原子レベルの情報処理装置）であり、個別に識別することができるので、原子レベルの情報を処理することで、様々な組織の状態を画像化することができます。また、水素原子の核（プロトン）は磁気的なコンピュータとして機能しているので、人体の中の水素原子の核（プロトン）を利用して、人体内における分子化合物（たとえば、蛋白質等の高分子化合物に含まれる）の磁気共鳴現象を利用して、水素原子の核（プロトン）の状態を画像化することができます。

部署だより　～スキンケア委員会～

スキンケア委員会は院内の褥瘡発生状況を検討し、褥瘡の発生を防ぐ為の対策を検討する可能性のある患者様の情報を検討し、その対策を立てています。医師、看護師、栄養士、事務職員など専門職が参加しています。具体的には2週間に一度開催しています。医師、看護師のお部屋を訪ね、処置を行います。それぞれの病棟の看護師と一緒にケアを行っています。毎月に1度、それぞれの病棟の看護師と一緒にケアを行っています。また、褥瘡発生状況を毎月、看護師に報告をもらうことで、今後のケアを検討する会を開いています。その他、褥瘡に関する講演会や勉強会を開いたり致しています。

褥瘡はそれぞれの患者様の状態を判断した上での予防ケアが必要となります。また、そのケアを実施していくためには栄養士やリハビリなど種々の分野のスタッフも褥瘡に関する知識を学ぶ、相互に協力していくことが必要です。またスタッフも褥瘡に関する知識を学ぶ為の勉強会を行っていくことが大切です。また、ご家族の協力が必要になる場合があります。ご家族の協力なしでは、ご本人様の生活を送っても、ご本人様が褥瘡のない生活を送れるようにお手伝いをしながら活動を続けていきたいと思います。

【病棟ラウンド風景】

くすのき委員会だより

くすのき委員会は、患者さんへのサービスの向上を目的として活動しています。今回もくすのき委員会での検討内容についてお知らせします。「検査・リハビリ・栄養グループ」も参加しております。今後の結果は紙面に掲載する予定です。

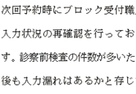

時間外診療について

当院では休日・夜間の時間外診療を実施しています。時間外診療は緊急時の処置を目的としており、あくまでも時間内診療が基本となっております。

また、内科系・外科系の当直医が専門医による診療が必要と判断すれば、待機中の専門医を呼出す体制になっており、緊急処置を必要とする患者さんの受け入れ体制は整備しております。

医師の勤務について「休みなどどうにでも都合がつくことでは」とのご意見もいただきました。医師は外来診療のほか、検査・手術・入院患者さんの治療等に昼夜を問わず従事しています。また、時間外診療の当直のほか、救急隊送された患者さんへの緊急手術等も行っております。たとえ夜間に長時間働いても、翌日は通常の勤務です。以上のような実情で専門医を常駐させるわけにはいかないことをご理解ください。

診察予約検査の指示入力漏れについて

予約診療時の診察前検査の指示入力漏れではご迷惑をおかけしております。件数を減少させるため、次回予約時にブロック受付職員が入力状況の再確認を行っております。診察前検査の件数が多いために今後も入力漏れはあるかと存じますが、今後とも減少に努めます。

点滴の管理について

点滴の管理は看護師がすべき業務ですが、現状では時間帯・患者さんの病状・意識状態により、患者さんにご協力をお願いしています。例えば、就寝時刻に点滴をする際には「終了時間になったら来ます」と説明し、意識のある患者さんに昼間点滴をする際には「終わる前に知らせてください」と説明する場合です。

点滴の管理は、あくまでも看護師が責任を持って行う業務です。ですが、状況が許される場合には、患者さんのご協力をお願いしたいと思います。不安な点がありましたら、点滴の際にご遠慮なく声をおかけください。

ご意見の集計

17年10月1日～17年10月30日回収分

接遇について（8件）

- 総合案内について。8:30になっても誰もいない時がある。患者間士助け合っているが、再来機をうまく使えないから、初めてで迷っている人もいます。また、案内に看護師がいても、ソコニに集中しているため、見えづらく、声もかけにくい。質問に答えるだけでなく、目配りをして一声かけてくれることこそ安心できます。
- 会計の対応がきついです。患者は元気がないものです。他の方も気をつけてください。（ほか6件）

医療について（5件）

- 点滴の際の説明が看護師により異なる。例えば、①泌がなくなりかけたら知らせてください。②時間がきたら見に来るので、知らせなくても良いです。③（知らせるのが遅くなり、泌がなくなったら）もう一度針を刺しなおさなければならないなど。どれが正しいのでしょうか？
- 退院後初めての外来受診。予約時間を1時間遅まで診察を受けると、診察前に血液検査があったとのこと。その後採血し、結果が出るのに1時間。気を引き締めて、待つ者の身になりましょう。
- 救急外来の当直医の少なさに不満がある。いざというときの対応がすべにできないというのは考えもの。
- 9:00の予約で7:44に受けて、ブロック受けも採血の受けも最初にしてもらった。しかし、血液検査の指示入力がないないため9:10まで待つことになった。何のために土佐清水市から1時間かけて7:44に来たのかわからない。（ほか1件）

待ち時間について（4件）

- 11:30の予約なのに14:30になり、何の説明もない。周囲の患者さんも苛ついて言っていた。（ほか3件）

薬剤について（3件）

- たくさんの薬でしたが、袋に入れてもらい助かりました。老人も喜んでいます。
- 祖母が倒れ何をして良いかわからずおろおろしていた時、優しく接してくれた看護師さん、ありがとうございました。けんみん病院の見方が変わりました。（ほか1件）

施設管理について（1件）

- 外来・外科待合室の血圧測定器が汚れている。絆絆入部に血液が付着して2ヶ月になります。

連携不足について（1件）

- 総合病院になったのになぜスムーズにいかない？　各部署がもっと連携をとるべきです。

受付について（1件）

- 紹介状を書いてもらい、ブロック受付にあるのにすぐにくれない。理由を聞くと、会計処理が あるとのことで、しばらく待って受け取る。何もかも手間をとるばかりで感じが悪い。

感染対策について（1件）

- 外来待合室に手を消毒するためのアルコールを置いてください。

合計24件でした。

病院の理念

1. 輝き けんみん病院は輝き地域における医療の中核となる病院として、地域の他の医療機関や保健・福祉介護施設などとの連携のもとに、地域で完結できる、良質な医療の提供を目指す。
2. 地域社会全体として、地域医療をとおして地域の福祉の増進を目指しながら、企業としての経営性を発揮する運営をおこないます。

私たちの目指す医療（基本方針）

1. 正確で間違いのない医療
2. 十分に説明をする医療
3. 透明性を大切にする医療
4. 患者さんの希望を大切にする医療

栄養の良薬 ～栄養科～

季節の食卓 「めで鯛」

昔からお祝いの席には欠かせないのが鯛。「めでたい」の「たい」に通じる語合わせだけでなく、姿・色・味が優れた日本人の嗜好に合うからと考えられます。また、ビタミンA類を多く含み、消化吸収の良い食品であるため、離乳食には欠かせない食材です。

鯛は、鮮度が落ちても味が落ちにくいのも特徴です。淡白ながら風味豊かな味わいがあり、刺身はもちろん、煮物、焼物、天ぷらなどどんな料理にしても美味しくいただけます。頭はかぶと煮に、中身は嗜好に使うなど、隅々まで余すところなくいただけるのも鯛しいですね。

研修予定

病院職員向け

- 13月27日　MCカンファレンス
- 13月10日　感染対策研修
- 13月16日　院内看護研究発表会
- 13月16日　ACLS研修
- 13月17日　人工呼吸器取扱研修
- 13月17日　新採用研修（後期）

患者様向け

- 13月10日　感染対策研修
- 13月16日　糖尿病教室
- 13月17日　糖尿病教室（ダイエット・運動・食事）
- 13月24日　母親学級（公民館通信と吸法）
- 13月31日　乳房検査マッサージ　病棟案内
- 1月17日　糖尿病教室（運動療法・嗜好品の注意点）

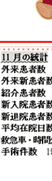

11月の統計

外来患者数	17,499人
外来新患者数	1,978人
総合患者数	273人
新入院患者数	489人
新退院患者数	511人
平均在院日数	17日
救急車・時間外患者数	1,373人
手術件数	196件

輝き けんみん病院における、患者さんの権利

1. 患者さんは、良質な医療を、平等に受ける権利をもっている。
2. 患者さんは、医療を受けるにあたり、十分な説明を受ける権利をもっている。
3. 患者さんは、プライバシーが守られることを期待する権利をもっている。
4. 患者さんは、自分の希望を伝え、医療に参加する権利をもっている。
5. 患者さんは人間としての尊厳が守られることを期待する権利をもっている。